

意見書案第9号

日本学術会議への任命拒否問題についての意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和2年12月22日提出

提出者
向日市議会議員 山田 千枝子

賛成者
向日市議会議員 飛鳥井 佳子

日本学術会議への任命拒否問題についての意見書

菅義偉首相による日本学術会議の会員6名の任命拒否は、民主主義と法治国家としての在り方を根本から問うものとなっている。日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信で、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として、昭和24年（1949年）1月、内閣総理大臣の所轄のもと、政府から独立して職務を行う「特別の機関」として設立された。

日本学術会議への任命拒否について「総合的・俯瞰的な活動を確保する観点から判断」「多様性が大事だ」などの首相の答弁も、これまでの自らの発言内容を説明できず審議がたびたび中断されるなど、「答弁崩壊」という事態が繰り返されている。委員会での答弁で、「以前は推薦名簿提出前に内閣府と学術会議との間で一定の調整が行われていた」と発言。しかし、当時の会長の大西隆氏は「首相のいう『調整』が『推薦名簿』の変更を意味するのであれば、調整した事実はない」ときっぱり反論しており、首相の答弁がウソであることが明白になった。重大なのは「推薦前の調整が働かず... 任命に至らなかった」と「任命」以前の「選考・推薦」の段階で政府が介入することを公然と宣言したことである。

学術会議法17条は、会員の選考・推薦は学術会議の権限としており、政府の介入が違法であることは明白である。

11月6日には、人文社会系226の学会は、日本学術会議会員の任命拒否撤回を求め共同声明を発表するという歴史的にも初めての動きも起きている。

任命拒否の理由を明らかにするとともに、6名の任命拒否撤回を求め、意見書を提出するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年12月22日

京都府向日市議会